

(工学部・工学研究科)  
2019年度 JT グローバル奨学金の募集

2018. 10. 23

## 1 応募資格・・・以下のすべてに該当すること

- 1) 対象国・地域一覧にある国籍(応募要項別紙参照)を有する私費外国人留学生(在留資格「留学」)。
- 2) 2019年4月現在で、大学院博士課程前期または博士課程後期に正規生として在籍する者(入学が確定している者を含む)。但し、残在学期間が1年以上の者。
- 3) 2019年4月以降、他の奨学金を受ける予定のない者。
- 4) 2019年4月1日現在で、満年齢35歳未満の者。
- 5) 日本語でコミュニケーションが可能な者(日本語による面接がある為)。
- 6) 財団主催の交流行事(年2回予定)に参加できる者。

## 2 奨学金の金額・期間

月額13万円 2019年4月から2021年3月までの最長2年間

※ 2020年度に、引き続き2年目の給付を希望する場合は、別途所定の手続きが必要。

## 3 推薦人数 3名(うちアジア地域諸国から2名、その他地域諸国から1名)

## 4 提出書類

### 1) 願書(別紙様式1、写真貼付、片面印刷)

※ 日本語で作成すること。

※ パソコン入力可ですが、自筆部分は手書きすること。

### 2) 推薦書(別紙様式2、指導教員により作成のこと)

※ 工学研究科から推薦が決まったら提出。パソコン入力可ですが、要押印。

### 3) 成績証明書(学部以降直近のものまで)

※ 入学予定の者は、上記に加えて合格通知書(写し)又は入学許可書(写し)

※ 2017年度分または2018年度前期分を含むものが提出できない場合には理由書(様式任意・日本語)を作成のこと。

### 4) 在留カードの写し(表裏)

### 5) パスポート及び入国ビザの写し

### 6) 私費外国人留学生身上調書(指定用紙)

### 7) 家計状況申告書(指定用紙)

### 8) 指導教員による成績評価(私費外国人留学生各種奨学金申請用)(指定用紙・厳封)

※ 6)~8)は、2018年10月以降に、他の奨学金応募ですでに提出したことがある場合は不要。

## 5 申請書類の提出先

工学部・工学研究科教務課国際交流係(中央棟3F)

## 6 締切日 平成30年11月12日(月)

## 平成 31 年度 JT グローバル奨学金 募集・推薦要項

公益財団法人日本国際教育支援協会(以下「本協会」という。)では、日本たばこ産業株式会社(代表取締役社長 寺島 正道 氏)のご支援により、「平成 31 年度 JT グローバル奨学金」(以下「本奨学金」という。)の受給者を下記により募集する。

### 記

#### 1. 奨学金の寄付者及び寄付の趣旨

本奨学金の寄付者である日本たばこ産業株式会社(以下「寄付者」という。)は、事業所を置いている国・地域からの私費外国人留学生に対して奨学金を支給することによって、国際交流の促進、人材育成による持続的な社会の発展に寄与することを目的として、資金を提供された。

#### 2. 応募資格

次のすべてに該当する者。

- (1) 日本国内の大学の大学院修士課程又は博士課程に正規生として平成 31 年 4 月 1 日時点で在籍している者、もしくは平成 31 年 4 月から入学を予定している者(専攻分野は限定しない。)  
※「日本国内の大学」とは寄付者と協議の上選定した指定校制とする。
- (2) 日本で修学又は研究する私費外国人留学生のうち別紙に掲げる国・地域の出身者。在留資格は「留学」とする。
- (3) 本奨学金受給期間中、他の奨学金の給付を受けない者[貸与型(返済が必要なもの)奨学金も不可。]
- (4) 真に経済的援助を必要とする者。
- (5) 品行方正で学業成績が優秀な者。
- (6) 日本の発展、または、母国と日本の懸け橋として、両国の発展に貢献したいという志を持つ者。
- (7) 本奨学金終了後も、OB/OG として関係を持ち続けられる者。
- (8) 平成 31 年 4 月 1 日時点で、満年齢 35 歳未満の者。
- (9) 国際理解と親善に関心を持ち、貢献を期する者で、寄付者が開催する交流会行事(年 2 回予定)に参加できる者。
- (10) 日本語でのコミュニケーションが可能な者。
- (11) 在籍大学の長の推薦を受けることができる者。

#### 3. 採用人数

10 名程度

#### 4. 支給内容

月額奨学金 東京都内(23 区)在住 150,000 円、その他 130,000 円

#### 5. 支給期間

平成 31 年 4 月から平成 33 年 3 月までの最長 2 年間(最短 1 年間)

備考:平成 32 年度も引き続き受給を希望する場合は、別途所定の手続きを必要とする。

#### 6. 応募・推薦方法

- (1) 本奨学金に応募する者(以下「応募者」という。)は、所定の様式による願書を、大学を通じて、本協会理事長(以下「理事長」という。)に提出するものとする。
- (2) 大学の長は、2.に挙げる応募資格に該当するとともに、学業・人物ともに優秀と認められる者について、7.に挙げる推薦書類を理事長に提出する。  
なお、推薦人数等については、依頼文のとおりとする。

#### 7. 応募・推薦書類

- (1) 願書(別紙様式 1。日本語又は英語で記載されたものに限る。)

※英語の場合は和訳を添付すること。

- |   |     |
|---|-----|
| (2) 応募者の写真(最近6ヶ月以内に撮影したもの。4.0cm×3.0cm、上半身、脱帽、裏面に氏名を記入し、願書の所定欄に貼付すること。)                        | 1 葉 |
| (3) 大学の長による推薦書(別紙様式2。推薦理由は指導教官等が記入すること。)  | 1 通 |
| (4) 平成29年度学業成績証明書(入手できない場合は、平成30年度前期学業成績証明書又は提出できない理由書(様式任意)を提出。新たに入学予定の場合は、合格通知書又は入学許可書でも可。) | 1 通 |
| <u>※日本語以外で記載されたものについては和訳を添付すること。</u>  |     |
| (5) 外国人登録原票記載事項証明書又は在留カード等の写し(在留資格に「留学」が明記されているもの。)   | 1 通 |
| (6) パスポート及び入国ビザの写し  | 1 通 |

## 8. 応募・推薦書類の提出期限

平成30年12月7日(金)本協会必着。

なお、締切期日を過ぎた場合や応募・推薦書類に不備のある場合は、受理しない。また、提出書類は一切返却しない。

## 9. 選考方法及び結果の通知

理事長は、6.(2)により推薦された者について、寄付者とともに書類審査を行い、寄付者の面接(面接は平成31年2月上旬予定。なお、面接は日本語で行う。)の後、受給者を決定し、平成31年3月中旬を目途に、大学を通じて通知する。

## 10. 支給方法

本奨学金は、別に定める方法により、大学を通じて支給する。

## 11. 奨学金受給者の義務

- (1) 受給者は、本奨学金受給期間中の学習・研究状況について、学業成績証明書と共に、毎年度末及び本奨学金受給終了後、所定の様式により、大学を通じて理事長に提出しなければならない。
- (2) 受給者は、寄付者による交流会行事等が開催された場合、これに参加しなければならない。  
※給付終了年度の交流会行事において、受給期間中の学習、研究等の内容を発表しなければならない。
- (3) 受給者は、本奨学金受給期間中及び受給終了後、本協会又は寄付者の要請に応じ、アンケート等への回答をしなければならない。
- (4) 受給者は、次の①から⑥に該当する場合、大学を通じてすみやかに本協会へ届け出なければならない。
  - ① 正規の休暇以外で1ヶ月以上授業を欠席しようとする場合
  - ② 帰国、旅行又は研究等のため1ヶ月以上日本を離れる場合
  - ③ 休学、転学、転部、転科、留年又は退学が見込まれる等学籍に変更があった場合。
  - ④ 停学その他の在籍大学の処分を受けた場合
  - ⑤ 本協会に対する届出事項に変更が生じた場合
  - ⑥ 本人の氏名や家族情報、その他重要な事項に変更があったとき
- (5) 受給者は、選考を経て、JTアジア奨学生に決定後、「誓約書」を提出しなければならない。
- (7) 受給者は、大学卒業後に住所・連絡先に変更があった場合、直接本協会へ遅滞なく届け出なければならない。
- (8) 本奨学金を受給した者は、自身の就職先について、大学卒業時に所定の様式により、大学を通じて本協会に報告しなければならない。

## 12. 奨学金給付の休止又は終了

受給者が、以下のいずれかに該当する場合には、本奨学金の給付を休止又は終了する。

- (1) この要項の定める事項に該当しなくなった場合。
  - (2) 11.に記載した奨学金受給者の義務を怠った場合。
  - (3) 受給期間中に大学を長期欠席した場合。
  - (4) 大学を休学又は留年した場合。
  - (5) 病気その他の理由により学業又は課程を継続する見込みのない場合。
  - (6) 学業成績又は素行が不良となった場合。
  - (7) 在籍大学の学籍を失った場合。
  - (8) 提出書類及び届出事項に虚偽があった場合。
  - (9) その他奨学金の給付目的・趣旨又は社会的相当性の観点から、給付を不相当と認めた場合。
- なお、奨学金の給付を休止された者が、その事由が止んで、在籍大学の長を通じて奨学金給付の再開を願

出たときは、5.に記載した奨学金の支給期間内において奨学金の給付を再開することがある。  
但し、奨学金の給付を休止し、その後再開した場合であっても、5.の支給期間は延長しない。

### 13. その他(注意事項等)

- (1) 受給者は、原則として、本奨学金の返還義務を負わない。但し、12.に挙げる事項に該当する場合、すでに支給している奨学金の返還を求める場合がある。
- (2) 受給者は、本奨学金寄付者への入社その他の付帯義務を負わない。
- (3) 受給者は、受給開始から終了まで他の奨学金に応募することはできない(但し、本奨学金の受給終了後に支給を開始する他の奨学金は除く。)
- (4) 本奨学金受給決定通知前に他の奨学金の受給が決定した場合、大学を通じて本協会に速やかにその旨通知しなければならない。また、本奨学金受給生として採用された場合、他の奨学金の受給を目的として辞退することはできない。
- (5) 寄付者からの寄付が滞った場合、事前通知のうえ、終了する。

### 14. 個人情報の取扱いについて

#### (1) 個人情報の管理

本協会は、本奨学金に関連して取得した願書・報告書等に記載される全ての個人情報を本協会の個人情報保護方針に基づき、本奨学金寄付者と共同して、細心の注意のもと管理・利用・破棄する。また、あらかじめ本人の同意がない限り、個人情報を他の第三者へ開示・提供しない。

#### (2) 個人情報の利用目的

本協会及び寄付者は、本奨学金に関連して取得した個人情報を適切に管理し、下記以外の目的には利用しない。

- ① 応募書類を本奨学金の受給者を決定する選考の際に利用する。
- ② 応募書類に記載された個人情報を奨学金支給事務のために利用する。
- ③ 応募書類に記載された個人情報を奨学金授与式または交流会・インターンシップ等の開催時に利用することがある。
- ④ 応募書類に記載されたメールアドレスあるいは電話番号を当協会実施の学生援助プログラムの案内や参加の際の連絡手段として利用する。
- ⑤ 報告書、お礼状、近況報告等を事前に受給者本人からの承諾を受けた上で、当協会及び寄付者のホームページ等において広報目的に使用することがある。

### 15. 応募・推薦書類の提出先・問い合わせ先

公益財団法人日本国際教育支援協会 国際交流課

〒105-0003 東京都港区西新橋 1-13-1 DLX ビルディング 12 階

TEL:03-5454-5274 FAX:03-5454-5242 E-mail: [ix@jees.or.jp](mailto:ix@jees.or.jp)

以 上

平成 31 年度 JT グローバル奨学金

対象国・地域一覧

【アジア】

インドネシア、カンボジア、シンガポール、タイ、ネパール、バングラデシュ、フィリピン、ベトナム、マレーシア、ミャンマー、モンゴル、韓国、台湾、中国

【中東】

アラブ首長国連邦、イスラエル、イラン、トルコ、ヨルダン、レバノン

【アフリカ】

アルジェリア、エジプト、エチオピア、ザンビア、スーダン、タンザニア、チュニジア、ナイジェリア、マラウイ、モロッコ、南アフリカ共和国、南スーダン共和国

【北米】

カナダ、アメリカ合衆国

【中南米】

コロンビア、ドミニカ共和国、ブラジル、ボリビア、メキシコ

【欧州 (NIS 諸国を含む)】

アイルランド、アゼルバイジャン、アルメニア、アンドラ、イギリス、イタリア、ウクライナ、エストニア、オーストリア、オランダ、カザフスタン、キプロス、ギリシャ、キルギス、クロアチア、コソボ共和国、ジョージア、スイス、スウェーデン、スペイン、スロバキア、スロベニア、セルビア、タジキスタン、チェコ、デンマーク、ドイツ、ハンガリー、フランス、ブルガリア、ベラルーシ、ベルギー、ポーランド、ボスニア・ヘルツェゴビナ、ポルトガル、モルドバ、ラトビア、リトアニア、ルーマニア、ロシア

以上 79 ヶ国・地域

## －奨学金申請時の心得について－

東北大学 教育・学生支援部 留学生課 国際教育係

2016.02.03

### 1 申請の前に

- ・募集要項をよく読み、自分が条件に合っているか確認してください。応募条件や支給内容だけでなく、採用後の義務なども確認してください。(認定式や交流会などへの出席は必須、財団により定期的な課題提出などもあります)
- ・他の財団に大学推薦されている場合は、結果が未定でも新たに申請することは出来ません。  
(ただし、双方の奨学金が併給可の場合を除きます)
- ・財団によって選考方法が異なります。面接がある場合は交通費、場所、日時などを確認し、必ず出席できるようにしてください。

### 2 申請書類について

- ・継続申請の場合も、前回のものを流用せず新たに願書を作成してください。
  - ・消えるボールペン(フリクション)は使用せず、必ず黒のボールペンで記入してください。  
(消えるボールペンで書かれた書類は財団に提出できません)
  - ・なるべく修正液(テープ)や斜線での訂正はせず、新しく書き直しましょう。
  - ・学部・研究科名等は省略せず、正式名称で記入してください。
  - ・記入上の注意や指定には必ず目を通し、それに従って記入してください。
  - ・相手方に失礼のないよう、少なくとも記入欄の5～8割(文字数指定がある場合は7～8割)は記入するようにしてください。
  - ・すべて書き終えたら、記入漏れなどがいないか必ず確認して下さい。特に記入することがない欄も、「なし(数字なら0)」等と記入して下さい。
- ※エクセルデータから出力する場合、すべての文字が切れずに枠内に収まっているか確認してください。

### 3 その他

- ・応募条件や申請書の書き方など、分からないことがあった場合には指導教員または所属部局の奨学金担当係に問い合わせてください。
- ・総長特別奨学生や授業料も支給される奨学金に採用された場合など、支給期間中の授業料免除申請が出来ない場合があります。その際は必ず所属部局の奨学金担当係に確認してください。
- ・申請に必要な書類に不足はないか、提出の前に必ず確認してください。特に過去の成績証明書の不足が多いので注意して下さい。
- ・大学を通さず直接応募または継続受給を希望し採用された場合は、必ずその旨を所属部局の奨学金担当係に連絡してください。

## 別紙

### 成績評価係数 計算方法

下記の計算式により小数点第二位まで算出（小数点第三位を四捨五入）した数字を成績証明書(写)に記入して下さい。

[成績評価係数の算出方法]（小数点第三位を四捨五入）

4段階評価（パターン1）	成績評価				
	優	良	可	不可	
4段階評価（パターン2）	A	B	C	F	
4段階評価（パターン3）	100～80点	79～70点	69～60点	59点～	
5段階評価（パターン4）	100～90点	89～80点	79～70点	69～60点	59点～
5段階評価（パターン5）	S	A	B	C	F
5段階評価（パターン6）	A	B	C	D	F
成績評価ポイント	3	3	2	1	0

[計算式]

$$\frac{(\text{「評価ポイント3の単位数」} \times 3) + (\text{「評価ポイント2の単位数」} \times 2) + (\text{「評価ポイント1の単位数」} \times 1) + (\text{「評価ポイント0の単位数」} \times 0)}{\text{総登録単位数}}$$

※合格の評価は加算しない。（係数値算出から除外）

\* 2018年10月以降に提出したことがある場合は提出不要です。

## 私費外国人留学生身上調書

2018年10月現在

### 1. 身分・名前等

身分	学部 年、学部研究生、 MC 年、DC 年、大学院研究生		学籍番号	
学科名 専攻名		指導 教員名	研究室 TEL	
氏名	(漢字 )			既婚・未婚
生年月日	年 月 日生 (年齢 才)		国籍	
東北大学 入学前の 在籍大学		年 月 卒業・修了		
東北大学で の移動 (新しい順 番に)		年 月 ~ 現在		
		年 月 ~ 年 月		
		年 月 ~ 年 月		
住居 (○で囲む)	<input type="checkbox"/> 東北大学国際交流会館 <input type="checkbox"/> 三条ユニバーシティハウス <input type="checkbox"/> 仙台第一国際交流会館 <input type="checkbox"/> 仙台第二国際交流会館 <input type="checkbox"/> 県・市営アパート(住所 ) <input type="checkbox"/> 民間アパート(住所 )			

### 2. 家庭状況 (現在同居する者だけを記入してください。)

配偶者が学生の場合、在籍学校名・所属学部研究科・学年を記入する)

氏名	続柄	年齢	勤務先または学校名



\* 2018年10月以降に提出したことがある場合は提出不要です。

## 家計状況申告書

在籍	学部 年 MC 年、DC 年、大学院研究生	学籍番号	
氏名			

### 家計状況

\* 2017年10月から2018年9月までのあなたの家計状況について、1ヶ月を平均して記入してください。

\* 2018年4月入学の方は、2018年4月から2018年9月の家計状況について、1ヶ月を平均して記入してください。

\* 収入と支出の合計が同じになるように記入してください。

収 入		支 出	
自国の家族等からの送金	円	食 費	円
奨学金(本人)	円	家 賃	円
奨学金(同居家族)	円	光熱水料費	円
アルバイト(本人)	円	交通・通信費	円
アルバイト(同居家族)	円	その他	円
貯金から	円 ( )		円
その他	円 ( )		円
( )	円 ( )		円
( )	円 ( )		円
合 計	円	合 計	円

### 奨学金受給状況

\* これまでに奨学金をもらったことがありますか? 有り・無し (○で囲む)

\* 有る場合は、以下に記入してください。

もらっていた期間		月額・年額(○で囲む)		奨学金の名称
年 月	～ 年 月	月額・年額	円	
年 月	～ 年 月	月額・年額	円	
年 月	～ 年 月	月額・年額	円	
年 月	～ 年 月	月額・年額	円	

### 授業料免除の状況(研究生の期間を除く)

\* 該当箇所を○で囲む

平成30年度	後期	全額免除	半額免除	1/3免除	申請したが不許可だった
	前期	全額免除	半額免除	1/3免除	申請したが不許可だった
平成29年度	後期	全額免除	半額免除	1/3免除	申請したが不許可だった
	前期	全額免除	半額免除	1/3免除	申請したが不許可だった
平成28年度	後期	全額免除	半額免除	<del>1/3免除</del>	申請したが不許可だった
	前期	全額免除	半額免除	<del>1/3免除</del>	申請したが不許可だった

## 指導教員による成績評価(私費外国人留学生各種奨学金申請用)

この評価は、指導されている私費外国人留学生が各種奨学金へ応募する際に記入していただくものです。(2018年10月以降に、他の奨学金で既に提出済みの場合は不要です。)

- 1) 研究室内の他の学生を基準にして、相対的に評価をお願いします。
- 2) 評価はA・B・Cのいずれか、または、評価不能(指導して日が浅い場合など)を該当欄に○印をお願いします。

留学生氏名: \_\_\_\_\_  
所 属: \_\_\_\_\_ 学科・系 \_\_\_\_\_ 年次・研究生  
\_\_\_\_\_ 専攻・前期 \_\_\_\_\_ 年次・研究生  
\_\_\_\_\_ 後期 \_\_\_\_\_ 年次・研究生

評価	成績評価内容
	A(非常に優秀)
	B(優秀)
	C(良好)
	評価不能

\* 評価不能の場合、その理由を記入ください

理由:

\_\_\_\_\_

平成 年 月 日

記入者(指導教官、クラス担任等)

所属 \_\_\_\_\_  
官職 \_\_\_\_\_  
氏名 \_\_\_\_\_ 印